

国立研究開発法人水産研究・教育機構の令和2事業年度及び第4期中長期目標期間評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画が順調に達成され農林水産大臣による令和2年度及び第4期中長期目標期間の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、評価結果による役員の交代等を行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画が順調に達成されたこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和2事業年度及び第4期中長期目標期間評価における主な指摘事項	令和3年度及び令和4年度の運営、予算への反映状況
研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化	新型コロナウイルス感染症拡大等により、研究開発推進会議等の研究交流はオンラインが主体となっていることなど業務に影響が生じていることを踏まえ、研究開発情報の積極的な提供、ICT等を活用した積極的な広報活動及び漁業者等との双方向コミュニケーションの取組等を着実に推進できるよう創意工夫を図りつつ、研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化が確実に成されるよう、留意する必要がある。	<p>研究活動においては、これまで対面で実施していたサーモン・陸上養殖やブリ養殖に関する勉強会、天然資源の開発利用に関する日米会議（UJNR）水産増殖部会等をオンラインで開催することにより、研究成果情報を広く発信することが可能となった。</p> <p>漁業者との双方向コミュニケーションについては、漁業関係者への説明会等に積極的に参加し、資源評価結果や科学的調査研究活動を分かりやすく説明するとともに、現場の意見の把握に努めている。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化が確実に成されるよう努めているところである。</p>

<p>業務運営の効率化と経費の削減</p>	<p>令和2年7月の組織再編によるスリム化等を一層推進することにより、水産政策の改革等の施策の実現に寄与するよう、引き続き施設の合理化や組織・業務の効率的、効率的な実施が図られるよう着実に取り組む必要がある。</p>	<p>水産研究・教育機構の組織と施設のあり方については、実施すべき研究開発業務を踏まえて策定した再編整備計画に基づき、引き続き、施設の合理化等を進めるとともに、テレワークに対応した IT 端末の整備や電子決裁システムの導入によるペーパーレス化の推進等、組織・業務の効率化に取り組んでいるところである。</p>
<p>ガバナンスの強化</p>	<p>本中長期目標期間中、論文中の図の改竄による研究不正及び研究費の不正使用事案が発生し、いずれの場合も再発防止に向けた取組みの強化等を適切に実施しているが、今後も引き続きコンプライアンス研修を強化するなどの対策を推進する必要がある。</p>	<p>公的研究費の運営・管理に関わる全役職員等を対象とした e ラーニングによる研究不正防止研修や、監査法人によるコンプライアンス研修の実施等により、コンプライアンス意識の向上と再発防止の強化を推進している。</p> <p>また、政府が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて、全役職員に向けた不正防止のメッセージを定期的に発信するなど、不正を起こさせない組織風土の形成により、不正行為及び不適切な行為を事前に防止する取組を着実に推進しているところである。</p>